



評価したい 「家庭保育」

白井正夫 朝日新聞編集委員

手元に一枚の写真がある。満開の桜のもとで大勢の幼児が遊んでいる。今春、横浜市旭区にある白根神社公園で撮ったスナップだ。近所の保育園児の集団、「家庭保育」の保育児、そして公園ママがつれてきた子が入り乱れて遊んでいる。固い言葉になるが、保育形態が異なる三組の子どもたちが、時間と場所を同じくしている。

写真を思い出したのは、横浜市広報誌の最近号に「家庭保育福祉員」募集がのっていたからだ。保育所など施設保育とは違い、市の補助事業として家庭保育福祉員(保育ママ)が自宅を使って行うユニークな3歳未満児保育制度だ。少子化対策で子育て支援の制度整備がすすむ中で、存在すら忘れられがちな「家庭保育」の文字を見つけて、やすらぎをおぼえた。

4月初め、家庭保育を続けて16年になる鈴木道子さんを横浜市の自宅に訪ねた。私鉄沿線の住宅街で、普通の二階建て家だった。それらしき看板もなく、玄関口の「横浜市認定家庭保育福祉員」の小さな札を見逃したら、通り過ぎてしまふところだった。

階下の部屋は保育児6人の元気な声があふれていた。午前中の保育者は鈴木さんと2人の補助員さん。階下は6畳間と12畳のリビングの二間で、ここが保育スペース。だからこの人数ではもう満員御礼状態だ。

早い子は午前7時半に親に連れられて

きたという。桜が咲きそろふ陽気の日で、午前10時には近くの白根神社公園に日課の散歩にでかけた。写真はこの時のものだ。帰って昼食。家からもってきたお弁当をひろげ、鈴木さんが用意したみそ汁をスプーンで口にはこぶ。午後は昼寝にお遊び。子守歌が聞こえる6畳間からはい出る子もあって、もう大戦争状態だ。帰りのお迎えが午後7時になる子もいた。園と父母を結び毎日の連絡帳「あゆみ」がおみやげだ。

家庭保育の一日をみると施設保育所との違いが見えてくる。初めて見た印象だが、「6人が兄弟姉妹みたいに、そこが自分の家のように生活している」ことにつきる。

施設補完より 個性的存在に着目

子どもたちが家庭保育にきた理由はさまざま。保育所の3歳未満児保育わくが少なく入れなかったり、夕方遅くまで必要な保育時間が合わなかったり、中には施設保育を敬遠して家庭保育を求めてくる親もいる。この理由はそのまま、現在の保育制度がカバーしきれない部分でもある。

家庭(的)保育制度は保育所不足を補うため自治体の補助事業として始まり、横浜市でも1960年に制度化された。「保育に欠ける」乳幼児の3人保育からスタートして、いまは6人保育もある。保育ママが20人を割る時期もあったが、

昨年、定員を40人から45人に増やした。しかし、65歳の定年で辞める人もあり、現在9人の空きがでている。

横浜市の保育ママさんは保母、保健婦、看護婦、助産婦などの資格が必要だ。鈴木さんも元保母さん。それに保育スペースとして、通風採光の良い、9.9㎡以上の部屋が階下にあればよい。資格と条件が合えばだれでもできそうだが、複数の子どもを預かるだけに、鈴木さんも初めは部屋がボロボロになった経験がある。

希望者は直接、保育者に申し込み、入所に行政はタッチしない。基本保育料は月額72,300円。保護者は収入に応じて負担し、満たない分は市が負担する。保育児6人なら常時2人の保育者が必要で、鈴木さんもローテーションを組んでの時間勤務で数人の補助員を雇っている。保育ママさんにも当然、経営面での金銭の苦労はつきまとう。

横浜市は昨年度「緊急保育計画」をつくった。希望しても保育所に入れない保留児が増え、市政の大きな課題になったのだ。その数は1996年4月で1,900人とされ、その70%が3歳未満児だった。これは入所申請をもとにした公式数字だが、実態はもっと多いといわれている。しかも保留児の母親の2/3が働いており、深刻な保育過疎が明らかになった。

このため、5か年計画で認可保育所の定員増、一定の基準を満たす認可外施設を「横浜保育室」に認定して助成し、3歳未満児保育のわくを重点的に整備している。公立、民間保育所、それに横浜保育室と合わせて6,000人の定員増を目標にした。

「家庭保育」はこの緊急計画には含まれていないが、合わせるように昨年定員を増やした。といっても保育児のわくは数十人増えるだけ。市全体の中ではわずかな数字だが、「地域に根ざした柔軟な保育ができるせつかくの制度を生かしたいから」(市保育推進課)という。山椒(さんしょう)は小粒でも辛い存在のようだ。

毎年「こどもの日」が近づくと総務庁が人口推計を発表して、子ども(15歳未満)の数、それも減り具合が話題にな

る。今年は約1,900万人で前年より33万人減った。これで前年より減少するのは17年連続である。

高齢化と背中合わせに進む少子化はじわりじわりと進行してきた。その現実をつきつけられたのは1989年の「1.57ショック」である。女性が一生に生む子どもの数をあらわす合計特殊出生率が、丙午（ひのえうま）で極端に落ち込んだ1966年の1.58を下回ったのだ。この衝撃から少子社会について真剣な議論が始まった。

■ 母親が安心して ■ 働ける社会を

昨年10月、人口問題審議会（厚相の諮問機関）がまとめた報告書「少子化に関する基本的な考え方～人口減少社会、未来への責任と選択」も、議論の結晶の一つだろう。

報告書は多岐にわたるが、注目すべきことを抜き書きすると、日本で出生率が低下しているのは「子どもをもつことを負担に感じる現実がある」と指摘した。そして、「子育ては家族の責任だけではなく、社会的責任という考え方を深めるべき」「伝統的な男女の役割や家庭より仕事を優先させる企業風土の構造改革が必要」という新しい見解を示した。

「社会的責任」をはっきりさせたいうえで、報告書は検討課題に「育児休業の促進など雇用環境の改善」と「子育て支援」をあげている。子育て支援には以下の注文が列挙されている。

- 低年齢児保育の拡充
- 延長・休日保育などの多様なサービス提供
- 公的保育サービスを受けられない人への支援
- 子育てに不安、孤立感をもつ親に地域で支援する仕組みをつくる

この項目にはそう目新しいことはない。1994年に文部、厚生、労働、建設省が作成した「エンゼルプラン」にも同じような趣旨は盛り込まれていた。人口問題審議会もまたそれに触れたことは、少子化対策の中で「子育て支援」が大きなウエイトを占めてきていることを表している。問題の深刻さがうかが



さあ、お散歩。保育ママさんに連れられて「家庭保育」の子どもたち（横浜市内で）

える。

人口審の子育て支援の提案と横浜市の「家庭保育」を並べて、あることに気づいた。柔軟な保育の場であることは前述したが、注目したいのは家庭保育が果たしている「地域支援の役割」である。

■ 地域の子育て支援に ■ 保育ママもひと役

6年前に結成された「全国家庭的保育ネットワーク」が昨年、「応援します働くお母さん」（ひとなる書房）を出版した。駒沢女子短大の福川須美さんがリポートを寄せ、「地域ぐるみの子育て環境が失われつつある現在、（保育ママさんは）貴重な宝だ」と書いている。そして、家庭保育が評価される一つに「地域で親に対するサポート、相談機能」をあげている。

鈴木さんも「子育て初経験の人が多く、不安、悩みはよく聞きます。父親が送迎にくる家族もあるので、両親ともアドバイスができます」と話していた。サポートは預かった子の家族だけではない。散歩にでかけた公園広場でも、鈴木さんは子どもを遊ばせにきた若い公園ママとよく話をしていた。孤独な子育ての不安感が、痛いほど伝わってくるという。「地域のサポート体制づくり」といわずに、保育ママはその役割を果たしていた。

小さくてもユニークな存在の「家庭保育」も、全国でどのくらいあるか正確な数が見つからない。厚生省は認可保育所の全国統計をもつが、認可外、それも

「自治体の独自事業」である家庭保育には調査の目を向けない。「応援します～」が1997年3月現在として「全国137市区町にある」と調査結果を発表している。

自治体によって制度の名称、運営形態が違う。長野市の「家庭福祉員」、京都市の「昼間里親」、山口県下関市の「赤ちゃんホーム」、東京都江戸川区「保育ママ」など。また、ほとんどの市町村にあるという埼玉県では、保育者が数人と家庭の規模を超えるものもある、と紹介している。

折よく5月に総務庁が「児童福祉対策の行政監察結果」を発表した。調査は昨年初め57市町村と208保育所を対象とした。その結果、「公立の夜間保育所（午後10時まで）はゼロ」「公立で3歳未満児の入所、保育時間を制限している所が多い」というお寒い実態が指摘された。一方で、認可外保育施設が「多様な保育ニーズに対応し、重要な機能を発揮している」と評価している。

女性の社会進出で保育ニーズが高まっているのに、それに応えられない硬直したものが自治体の中にある、ことを調査は教えている。このニュースを読みながら、同じ自治体のわくにありながら、「家庭保育」は干天の慈雨みたいに感じる。保育事業や子育て支援事業全体の中では数的にも小さな存在だ。だが、柔軟で多様な保育、子育て支援が求められている時代にこそ、その存在を忘れたくない。